

郡是製糸株式会社における社宅街の成立過程と道光館について

山 田 智 子

郡是製糸株式会社の社宅について、大正中期の社宅街成立までの形成過程を追った。最初に建設された社宅は長屋建ての狭小なものであったが、波多野社長自らが入居した。明治44年建設の新しい社長社宅は大きな2戸1建てで教育系の川合信水宅と分けていた。初期の社宅建築からはプロテスタンティズムの倫理が伺え、それが同社の社宅の特質であったが、大企業化とともに社宅街が形成され、それらの思想が変容していくことを明らかにした。

キーワード：郡是、社宅街、社長社宅、成立過程、プロテスタンティズム

1. はじめに

これまでの社宅に関する研究は、筑豊の炭鉱住宅¹、住友別子銅山²、新日本製鐵(株)釜石製鐵所³や王子製紙(株)⁴など、主として僻地型の「単一工業都市」⁵を対象とし、既に発展をとげた地区について発表されてきた。これらの地区では、創業当初から工場の建設と並行して労働者の住宅を会社が供給せねばならず、そのためにインフラや福利施設も含め、大規模な宅地開発を行う必要があった。発展期には新たな宅地開発により社宅からの通勤労働者も出現し、もはや職住近接とはいえない状況をつくりだしたが、社宅街を郊外住宅地として捉え、新たな学術的評価へと結びつけたこと⁶は意義深い。こうした社宅街は工業都市計画として実施されたものであり、明確な思想や意図をもって作られている。

一方、市街地や集落の中で発展した非僻地型の企業は、通勤が可能な分、初めから都市計画がなされず、社宅を持たない場合も多い⁷。特に明治期に製糸業が勃興した地域は、原料

供給地として養蚕が奨励された山間部の谷あい集落やそれらを結ぶ市街地周辺部であり、若年の女子労働者人口が多く、一般職員の割合が少ないため、社宅が構内に占める割合が少ない。それでも企業の発展に伴い、いつしか労働力集積型の社宅としての特性を生かし、社宅街を形成していくことが一般的である。しかし、この初期の社宅の形成過程についてはこれまで資料が少ないため取り上げられて来なかった。そこで、本編ではすでに発展期の社宅街について解明されている⁸郡是製糸株式会社の社宅をとりあげ、社宅街の成立過程を明らかにするとともに、同社の社宅の特質を探ることとする。

2. 調査方法

これまでの資料に加えて、新たに明治33(1900)年から昭和7(1932)年度末までの本社本工場の配置図と全建物の大きさや構造などが描かれた調査票(大正13年度から)がみつかった。それらの資料を分析することにより、これまで未解明の明治29(1896)年の創業時か

ら社宅街が形成される大正中期までの状況を把握することができる。そこで、その時期の配置図から読み取れる社宅の形態・規模・立地などに着目して表1を作成し、同社の社宅街の形成過程にみられる特徴を分析する。

また、調査の過程で、現在社員の宿泊施設として使用されている「道光館」が、創業者

で2代目社長として知られる波多野社長宅として明治44（1911）年に建てられたもので、同社に残る社宅の中で最も古いものであることが明らかになった。そこで、その建設経緯を精査するとともに社宅街の形成過程における波多野社長宅の意義づけを行いたい。

表1 創業時（明治29年）から大正13年までの社宅の規模と立地

No.	当初形態	階数	当初総建坪	1戸あたり建坪	社宅が記載された配置図の作成年度(各年度末現在で作成)									場 所									備 考
					M29	M38	M42頃	T2	T4	T6	T9	T12	T13	構内南端	構内北端	構内西側	敷地北東端	敷地東南端	敷地南端	無(東)	吉美前	六反田(西)	
1	9戸1	1	75.0 M42頃	8.3		○	○	●	●	■	★		★	○						○	T9 移築	当初長屋のうち1戸は社長宅、T6さらに南側に移築、T9吉美前「第四號」社宅として移築	
2	戸建	1	13.5	13.5		○	●	■	■	■	■		■		○							当初は「病室」	
3	2戸1	2	51.8	25.9				○	○	○	●		○									「社長社宅」T9年移築時に西側と北突出部を増築、玄関を南に変更し、門と塀をつける。	
4	2戸1	1	14.0	7.0				○	○	●	●		○	○								「西社宅」(T4)・養生院付近に移築 (T6)	
5-1	2戸1	2	32.5	16.3					○	○	○	○										「第壹社宅」	
5-2	2戸1	2	32.5	16.3					○	○	○	○										「第壹社宅」	
5-3	2戸1	2	32.5	16.3					○	○	○	○										「第壹社宅」	
6	戸建	1	4.5	4.5						○	○												
7	8戸1	1	83.0	10.4						○	○											「第貳社宅」	
8	戸建	1	17.5	17.5						○	○							○				病院の院長宅?	
9	戸建	1	7.0	7.0						○	○							○				「衛生係社宅」	
10	6戸1	1	75.0	12.5						○	○											「第参社宅」	
11-1	2戸1	1	45.0	22.5						○	○											「第四社宅」	
11-2	2戸1	1	45.0	22.5						○	○											「第四社宅」	
12	2戸1	1	17.1	8.6						○	○											「第壹號」	
13	6戸1	2	38.0	6.3						○	○											「第貳號」	
14	6戸1	2	70.9	11.8						○	○											「第参號」	
15	2戸1	2								○													
16	2戸1	1								○													
17	2戸1	1	39.5	19.8							○												
18	2戸1	1	39.5	19.8							○												
19	2戸1	1	33.0	16.5							○												
20	2戸1	1	29.0	14.5							○												
21	2戸1	2	30.3	15.2							○												
22	アパート	1	52.5																			「光風館」(共同台所・共同便所)	

※年度欄の○はその年度の配置図に記載された社宅の存在を示す。増築や移築工事で変更すると、変更することに○→●→■→★と記号を変えている。

3. 社宅街の成立過程

創業の明治29年には社宅は存在していない。構内の住居部分は女子寮のみである。創業時

の在籍人員は従業者9人、職工192人、労務者1人の合計202人と届けられており⁹、職工の大部分が女子寮に居住する工女とすると、職員数は非常に少なく、周辺の市街地や集落から徒歩で通勤していたようだ。当時取締役で

あった波多野鶴吉も会社から遠くない距離にある実家の羽室家に寄寓し通勤している¹⁰。

明治34（1901）年、金融恐慌の結果、初代社長羽室嘉右衛門（波多野の兄）が辞任し、次の社長に波多野が就任する。波多野はその後もしばらく羽室家から通勤していたが、明治36（1903）年に羽室家を出て、新しくできた社宅に入居した。その最初の社宅については様々な表現があるが、4～6軒長屋1棟で1軒が4畳と6畳の2室で構成されていたとされる¹¹。しかし、明治38年と42年頃の配置図をみると、便所とみられる突出部が9ヶ所あり、界壁も描かれているので筆者は9軒長屋であったとみている。いずれにせよ、社長宅が長屋の1軒であったことは事実であり、その質素な暮らしの一方で、この頃会社は着実に業績を上げ、創業時に比較して明治34年には収入金が4倍、明治42年には40倍に達している¹²。この長屋社宅は構内両端の男子寮舎の隣に建てられているが、それとは全く反対の方角の北端に社宅1棟が女子寮舎の隣に建てられている。この建物は当初「病室」であったがその後、「居室」と記載されている。おそらく女子労働者の管理にあたる者の居住施設だと考えられる。

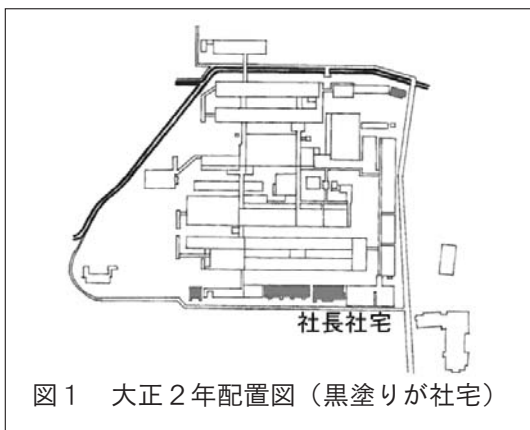


図1 大正2年配置図（黒塗りが社宅）

このように創設期には、労働の効率化をほかり業績をあげる目的で社宅が構内に建てられたというよりも、舎監のように職員の管理を率先して行う必要性に迫られたことのほうが大きいと思える。社宅は寮舎の延長上にあるものと捉えられ、風紀上男女を隔離するこ

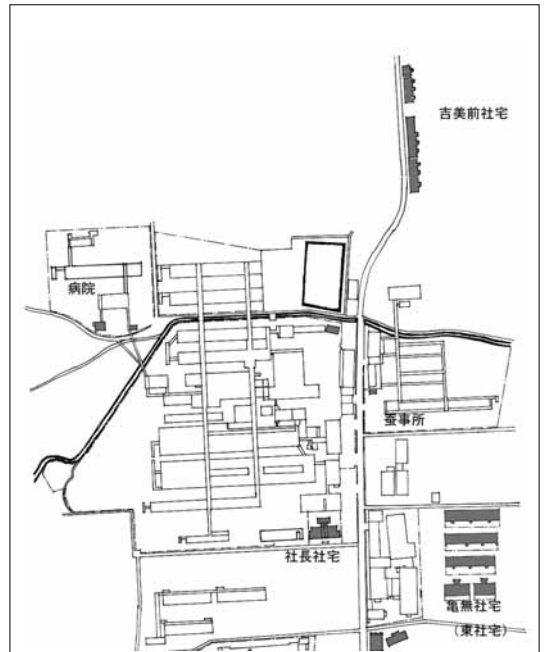


図2 大正9年配置図（黒塗りが社宅）



図3 昭和8年新事務所棟申請時配置図（黒塗りが社宅）

とが優先されている。長屋の社宅は一様に同じ大きさで、決して広くはなく、禁欲的で、職階の差が社宅の規模に影響されるものではなかった。このような状況は、当時の波多野の思想にプロテスタンティズムの倫理がはたっていたことを示唆している。

大正2年の配置図(図1)では、9戸1建ての社宅が8戸1建てになり、少し西に移築され、その跡地に2戸1建ての大きな社宅が建てられている。これが明治44年新築の社長社宅(現在の道光館)である。波多野社長は「終生家を造らず、狭い社宅住居で押し通した」¹³とあるが、明治末にもなると大企業の社長としての権威も要求され、本人の意志にかかわらず、社長が狭い社宅に住むことを周りの者が許さなかったのだろう。その他、男子寮舎の西側に2戸1建ての社宅が新たに記載されている。この社宅は大正5年の配置図では構内西の養生院(病院)付近に移築されている。

大部分の社宅は労働力集積型で、職住近接の思考から生まれたものであるが、当時の同社の社宅は立地が一定ではなく、工場構内の各職場にさらに職住近接という形で配置されているように見受けられる。つまり病院に近接した場所に院長宅や衛生係の社宅があり、蚕事所の勤務員には蚕事所に近接した場所に社宅があてがわれるように配慮されていた。

大正5年より、工場敷地東部が拡張され、「亀無社宅」(後の東社宅)と地名にちなんだ社宅街が形成される。大正9年には吉美村へと通じる街道沿いに社宅4棟が建てられ、「吉美前社宅」街が形成された(図2)。これら社宅街の成立は、大正6(1917)年4月1日の社則改正に伴い、本社と工場が分離されたことに影響を受けていると考えられる。時期は後に

ずれるが、大正12年以降は配置図が本社と本工場に分けて描かれ、蚕事所や教育施設である誠修学院も配置図を別紙にして描かれている。本社として描かれた社宅は社長社宅、「亀無社宅」と敷地西部に拡張された「六反田社宅」(後の西社宅)にある社宅のみで、これらは職員住宅とみなせる。本工場として描かれた社宅は、勤務場所に近接した従来からの場所か、あるいは「吉美前社宅」となっている。

「吉美前社宅」は「亀無社宅」や「六反田社宅」に比べて1戸あたりの建築面積が少なく、職工社宅とみなすことができる。社宅街の成立とともに職階による明確なカテゴリーの発生を示している。

4. 道光館(旧波多野社長社宅)について

現在、道光館は綾部本社本工場の敷地南東部に建つ(図4)。玄関入口上部には「郡是製絲株式會社 竣工明治44年3月 建造物1類2口1號 昭和八年三月三十一日訖」の表示があり、建築年が明確である。前述のとおり、当初は社長の波多野鶴吉と教育係の川合信水が住む2戸1建ての社宅として建てられた¹⁴。

川合は慶応3(1876)年山梨県に生まれ、明治23(1890)年に受洗。その後はキリストの道を極めるべく修業し、仙台の東北学院労働会の舎監、鶴岡町の日本基督講義所の伝道師、共愛女学校の校長などを経て、明治41(1907)年から東京で伝道しながら、雑誌『誠心』を発行していた。波多野が、従業員の増加に伴い社員教育の充実をはかるため、男子の専任教師を求めていたところ、紹介されたのが川合で、明治42(1909)年4月21日に教育係として就任した。就任後に川合の方針に基づい

て教育部が設置されたが、このとき制定された教育部規定が「郡是教育」の根幹を成している。



図4 現在の道光館

外観は棧瓦葺きの2階建てで、北側中央には玄関庇が付く。道路に面する東側が切妻屋根（2階便所の突き出た部分が一部入母屋屋根）、西側が入母屋屋根となっている。外壁は真壁造りの白漆喰塗りである。建物の北側と西側の周囲は、棧瓦葺きの塀が廻らされ、北側には門が設置されている。もとは2戸1建てであったため、門と玄関の入口は2箇所ある。

現在の道光館は桁行12間半、梁間4間半あり、それに加えて東と西の両妻側の桁行半間が1・2階とも便所として突き出している。ただし、西側桁行2間は後の増築であり、当初の桁行は10間半である。また、南側中央部は炊事場・浴室などの水廻りが奥行1間半張り出している。

(1) 変遷過程

大正2(1913)年から昭和8(1933)年までの配置図をたどっていくうちに道光館の変遷過程を知ることができた。立地によって次の3期に分けて述べる。

①明治44(1911)年～大正8(1919)年

現在までに発見された図面のうち、大正2

(1913)年の配置図(図1)には、現在とは異なる場所(構内第二練糸場の南側)に「舎宅」と記載された建物がある。これが道光館の最初の記録である。大正4(1915)年3月末の配置図では同じ場所に「社宅」とあり、妻側突出部も含めて2階建ての部分と南側の付属の平屋部分(便所か?)からなることがわかる。大正6(1917)年3月末と大正7(1918)年3月末の配置図には同じ場所にある同じ形の建物に「社長社宅」と記載されている。しかも2戸1建てを示す中央の線が描かれ、梁間が「4.5」、各戸の桁行が東側「5.5」西側「5.0」となっている。現在の道光館は西側増築部分を除くと梁間4間半と桁行10間半であり長さは一致するので、大正2年の配置図に描かれた「舎宅」は道光館の当初の姿とみて間違いない。この東側と西側の社宅のうち、どちらが社長宅であったのかは、大正6(1917)年6月申請の「検査済証紛失に付き再下附願」が手がかりとなる。この申請書には当時の本社本工場構内の全建物とその建築面積が記載されているが、「社長宅及社宅」は「木造瓦葺二階建」で建坪が「四七.二五(内二四.七五社長宅内二.五社宅)」と記入されているので、上記桁行と梁間の長さを参考にすれば、東側の社宅が社長宅となる。波多野社長逝去後の大正8年の「私法人届」にはこの建物は「社宅(第二工場南)便所共」で建坪が「四九坪一五」となっている。大正6年6月の申請書に比べて建築面積が大きくなっている理由は便所の建築面積も含めているからである。

道光館は、それまでに建てられた長屋社宅とは明らかに異なり、規模がかなり大きい。おそらく波多野は、明治42年入社の際の川合に対してきちんとした住居を提供したいという気

持ちが強く、川合と同じ棟の社宅を建設したのであろう。

②大正9（1920）年～昭和6（1931）年

大正9（1920）年1月21日付けの申請書添付の配置図（**図2**）では、社長社宅があった場所は更地になり、さらに南東側（繭倉庫の南）によく似た2戸1建ての建物が描かれ、北側に玄関庇のようなものが突き出ている。突出部を除けば、もとの社長社宅と形や規模がほぼ同じなので、この建物は上記の社長社宅が曳家されたものとみなせる。大正9（1920）年3月末の配置図では、この建物が「社宅」と記載され、北側部分がさらに突出し、西側部分には増築とみられる記号が描かれている。大正14（1925）年度の配置図には「調査票」が添付され、これら突出部を含めて各部の建築面積が記されている。それによると、「特別社宅」は「木造二階建瓦葺」で桁行「一〇、五〇」梁間「四、五〇」坪数「四七、二五」、「同付属庇」が「木造平屋建瓦葺」で桁行「三、五〇」梁間「〇、五〇」坪数「一、七五」、「同西側便所」は「木造平屋建瓦葺」で桁行「二、五〇」梁間「〇、五〇」坪数「一、二五」、「東側便所」は「木造二階建瓦葺」で桁行「二、〇〇」梁間「〇、五〇」坪数「一、〇〇」、「同炊事場」は「木造平屋建瓦葺」で桁行「四、〇〇」梁間「一、五〇」坪数「九、〇〇」、「同西継出」は「木造二階建瓦葺」で桁行「四、五〇」梁間「二、〇〇」坪数「九、〇〇」（桁行と梁間が逆になっていると思われる）とあり、「同西継出」の部分が現在の道光館の西側増築部にあたりと考えられる。これらの調査票は昭和3年の配置図にも添付されており、建坪数などにほぼ変化がないことから、大正9年には社長社宅が

南東部に曳家され、同時期に西側部分と北側突出部（平屋）が増築されたとみなせる。この北側突出部は、大正9年建設の舞鶴工場社宅の平面形によく似ており、台所土間だと推測される。また同時期に塀や門が付けられている。「調査票」には「特別社宅門」は「木造瓦葺」で「同高塀」「同目隠板塀」「同西側板塀」などの記載がある。門の位置から判断すると、玄関が南側に変更され、現在の道光館の玄関の位置とはまったく正反対の向きになっている。おそらく以前は通り土間になっていたので玄関の付け替えは容易にできたのであろう。

③昭和7（1932）年～現在

昭和7（1932）年の配置図では、現在の位置に「道光館」が記載され、前述の社長社宅が建っていた位置は空白になっている。添付の「説明表」には「道光館」は坪数「四七、二五」、「同継出」は坪数「九、〇〇」とあり、大きさや形からはもとの社長社宅であることがわかる。北側の突出部は少なくなり、現在の道光館玄関にあたる部分は「同庇」坪数「〇、七五」となっている。つまり玄関は南側から北側に戻されている。南側突出部は「道光館付属洗面所」となっている。また、現在と同様「門」や「塀」の記載もある。

昭和8（1933）年の本社事務所増築時の申請書に添付された配置図（**図3**）には、②で示した「社宅」の位置に新築予定の本社事務所が描かれ、「社宅」は現在の道光館の位置にある。これらのことから、新本社事務所新築工事のために「社宅」が移転されたことがわかる。この点については、当時父親が庶務課に勤務していた関係で構内社宅に住んでいた阿部千鶴子氏が「子どもの頃、社長さんの家

が曳家されていくのを見た」と証言しているので明らかである。阿部氏は、女学校卒業後の昭和13（1938）年、19歳のときに入社し、誠修学院での1年間の研修を経て舞鶴工場の教婦として勤務し、昭和17（1942）年春に退職したという。

このように道光館の建設経緯を追ってきたが、大正7年の波多野社長の逝去後もしくは川合の社宅として使用されてきたと思われる。3代目の社長、遠藤三郎兵衛は社長就任後も10kmあまり北の志賀郷村から自動車通勤し、社宅に住むことはなかった¹⁵ので、旧波多野宅に誰が住んだか、あるいは空家になっていたかは不明である。なお、川合は昭和10（1935）年3月末日に退社している。

（2）内部の建築構成

現在の道光館の内部1階は玄関ホールに直階段が設置され、その奥は「配膳室」・「調理場」・「浴室」などの水廻りになっている（図6）。これを軸に左右（東西）に部屋が振り分けられ、東側は4部屋、西側は6部屋が配される。2階も同様に階段室を挟んで東側は4部屋の和室と2部屋の板敷きの物置、西側は7部屋と南側に3畳の洋間が張り出している。当初は2戸1建てであったため、玄関の中央部分を軸とした界壁があったが、現在は取り払われている。この改築工事は昭和24年に行われた。それ以前の平面図（図7）によると、玄関入口から奥までは通り土間になっており、伝統的な建築構成となっていたことがわかる。階段は、各住戸とも玄関土間すぐ脇にある部屋（クチノマ）の押入の中に設けられていた。

波多野社長が住んだ東側社宅については、床の間付の和室が多く、接客に重点を置いたつくりになっている。特に2階妻側の8畳の

座敷は最も格式の高い書院造りで、各1間幅の違い棚と床が並び、付書院も設けられている。長押が廻され、釘隠しも備えた本格的な仕様である。さらに、床柱には赤松の皮付丸太、床板・違い棚・付書院の地板には檜の1枚板、落とし掛けには縞模様がはっきり出た黒柿、付書院の側板には玉杵の檜板など、銘木がふんだんに使用されている。横の6畳の座敷にも長押が廻され、2間幅の床が付く。うち1間は地袋と吊束でおさめられているが、



図5 旧社長宅2階座敷

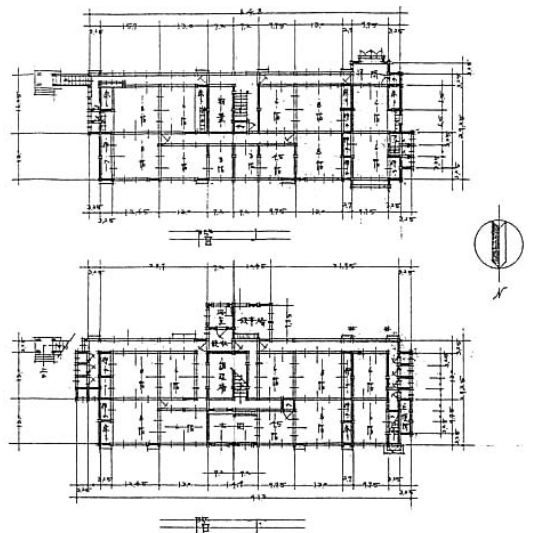
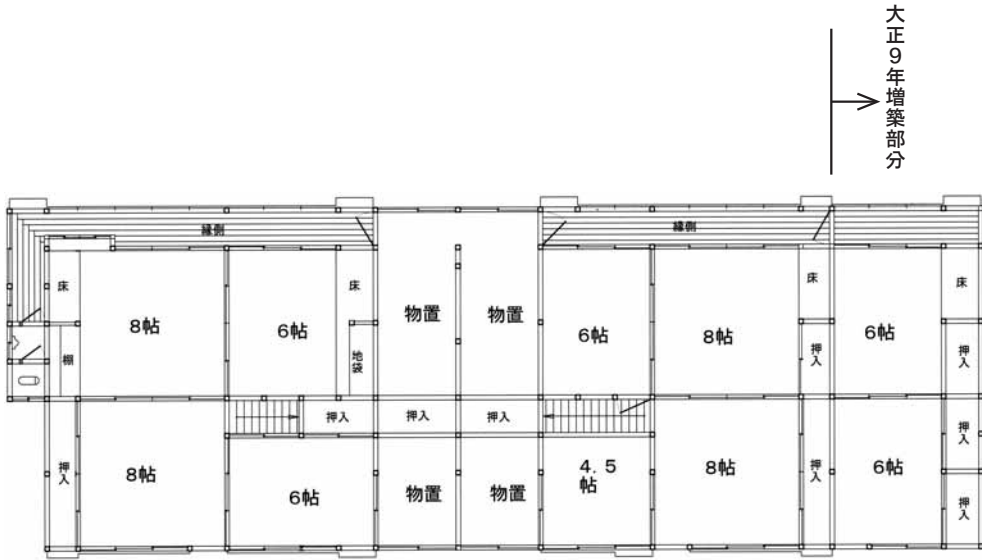
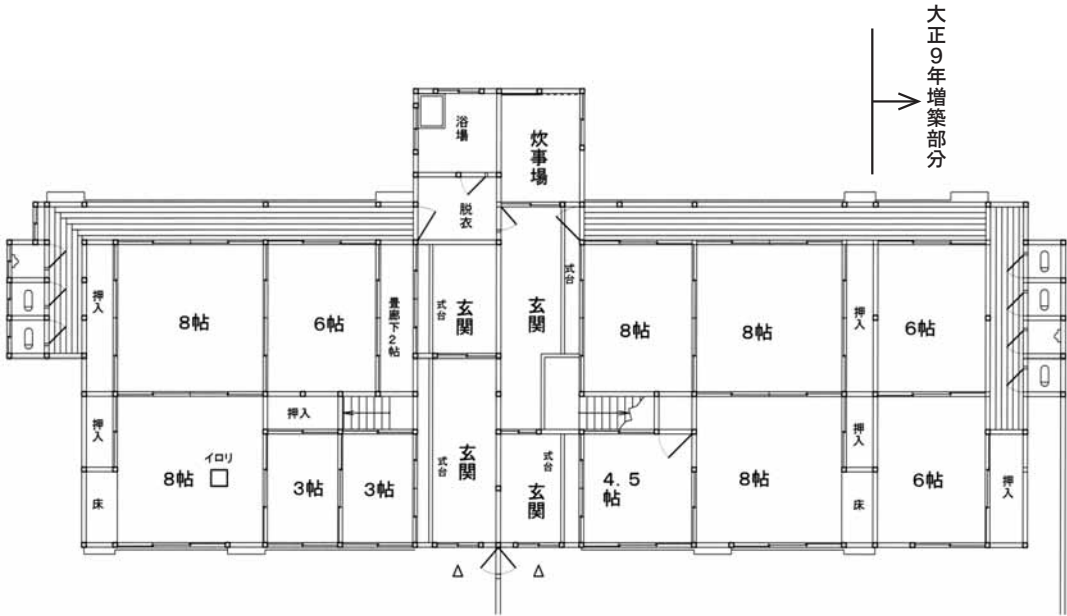


図6 道光館現状平面図1階・2階



道光館 2階平面図



道光館 1階平面図

図7 道光館（昭和24年以前）1階・2階（古図面をトレースして作成）

地板は幅2間の樫の1枚板となっている。

川合が住んだ西側社宅については、西側の増築部分を除くと、東側社宅と間取りはほぼ左右対称形になるが、中央の部屋列の間口が半間狭くなっている。2階は、南向きの8畳が長押付きの床の間のある座敷で、東側社宅の同位置にある座敷に比べて、床脇はなく簡素である。

各住戸とも玄関土間の上部は昭和24年以前は物置になっていたが、もとは北側が物置で、南側は吹き抜けになっていたのではないかと思われる。

(3) 道光館の建築的意義

日本の近代化に貢献した製糸会社の社宅については、官営富岡製糸場に建設されたものが最初である。明治6（1873）年頃竣工の首長館・検査人館などの外国人官舎を始め、明治29（1896）年に同製糸場が三井家へ払い下げられた頃に建てられた工場長社宅など数棟が現存している¹⁶。それらと比較すると、一般的に戸建である社長社宅が2戸1建てで建てられているのは希少である。しかも社長とほぼ同格の待遇であった教育系の川合信水宅を同じ棟として社長社宅が形成されている。同社のキリスト教精神に基づく社員教育は近代を通して定評があるが、資本主義の象徴である企業の社長宅とプロテスタンティズムを説く教育係宅が共存している社宅の姿は、波多野がめざしていた思想の具現化でもあったといえよう。

5. ま と め

以上、同社の社宅街が成立するまでの創業初期の社宅の変遷をみたらうえて、社長社宅(道光館)の建築的意義を考えてきた。初期に波

多野がめざしたのは企業経営とキリスト教の信仰の合致である。そこにはマックス・ウェーバーが唱えるプロテスタンティズムの倫理がはたらいていた。波多野社長宅と川合宅との2戸1建ての社宅はその象徴であった。しかし、他の企業の社長社宅に比べれば質素であったが、その規模の大きさや使われている高価な建築材料からは、思想の微細な変化も見え始めている。実際、同社はそれが建設された明治44年には7つの分工場を傘下にかかえる大企業へと発展しつつあった。大正期には、さらに17の分工場を設置し、本社機能を分離させている。同時期の社宅街成立期には、職階が社宅の規模に反映され、明確なカテゴリーを形成するようになったのである。

同社の初期の企業活動は、資本主義の論理とプロテスタンティズムの倫理のバランスの上に成立していたと示唆されている¹⁷が、同社の社宅の形成過程にもその思想の変遷が反映されており、他企業の社宅にはない特質といえる。

謝辞 本研究においては、グンゼエンジニアリング株式会社大槻克之氏・松木栄一氏・西村光代氏及びグンゼ株式会社大井重夫氏に多大なご援助をいただきました。ここに記して謝意を申し上げます。

注

- 1) 安武敦子・菊池成朋「炭鉱企業の鉱員住宅運営と住戸計画に関する研究—筑豊山田の3炭鉱の分析を通じて—」日本建築学会計画系論文集第519号、1999
- 2) 砂本文彦「鷺尾勘解治と新居浜・住友山田団地について」日本建築学会計画系論文集第519号、1999

- 3) 角哲・角幸博・池上重康「新日本製鐵(株)釜石製鐵所の社宅街について—小佐野社宅(1936~37)、小川社宅(1940~41)—」日本建築学会計画系論文集第557号、2002
- 4) 角哲・角幸博・池上重康「樺太における王子製紙株式會社社宅街について」(日本建築学会計画系論文集第577号、2004と同日「王子製紙(株)苫小牧工場社宅街について」日本建築学会計画系論文集第619号、2007がある。
- 5) 西山卯三『日本の住まいⅢ』勁草書房、1980.p.272の22~27行目には「僻地の炭鉱都市と同じように「単一工業都市」は、元来地元の地場産業が貧困な処女地ともいふべきところに形成される場合が多いので、地元の労働力は限られており、特に主幹となる労働力は企業自らが他の場所から移住させ定着させることが必要である。そのため労働者の住宅を会社が供給しなければならない」とある。
- 6) 前掲2)
- 7) 前掲5)のp.271の4~5行目「民間企業の中には社宅をもたないものが多く」あるとしている。
- 8) 山田智子・大場修「旧郡是製糸株式会社本社及び本工場の社宅について—近代製糸産業の形成に関する建築史研究その4—」、日本建築学会大会学術講演梗概集2002と山田智子「旧郡是製糸株式会社東社宅・西社宅における平面構成の変遷(1917~1951年)」京都文教短期大学研究紀要第41集(p.82~93)2002によると、大正中期に東社宅・吉美社宅・西社宅が建設され、戦後には南社宅が玉糸工場の跡地に建設され、計4街区を形成していたことが明らかにされている。
- 9) グンゼ株式会社『グンゼ100年史』1998 p.15
- 10) 村島渚『波多野鶴吉翁伝』郡是製糸株式会社1940p.229の3行目に「郡是の創立された頃、(波多野)翁はまだ羽室家に寄寓して居た」とある。
- 11) 郡是製糸株式會社『郡是製糸株式會社六十年史』1960 p.75の13~15行目には「四疊・六疊二室の社宅四戸を建てて、社員に住居に宛てたが、その一戸には社長自ら居住した。その後も波多野は社宅に住み、終生自分の家は持たなかった」とあり、前掲10)のp.229の10行目~p.230の1行目には「(波多野鶴吉)翁は羽室家を出て、郡是に新しくできた社宅に入った。その社宅といふのは六軒續きの棟割長屋で、六疊と四疊のたった二間の手狭なものだった」とある。また前掲9)の年表p.860には「1903(明治36)年3.一初の社宅5戸新築」とあり、戸数に若干の違いがみられる。
- 12) 前掲9) p.99
- 13) 前掲10) p.234
- 14) 小雲嘉一郎『波多野鶴吉小傳』波多野鶴吉翁顕彰会1957P.87の11~13行目に、「(波多野翁は)明治四十三年川合信水氏と二軒続きの新しい社宅ができて、少しは余裕のある住居に移った」とある。竣工年に1年の誤差はあるが、波多野社長と川合信水が入居したことは明確である。また、四方洋『宥座の器—グンゼ創業者波多野鶴吉の生涯—』あやべ市民新聞社、1997年p.182に、「信水は九五歳まで生きた。郡是に四十二歳から六十八歳まで、二十六年間いた。鶴吉が存命中は、教育の大任をまかされ、鶴吉と隣り合わせの

社宅に住んで自分の信念を存分に実行することができた」と記載されている。

- 15) 前掲9) p.19～20行目
- 16) 文化財建造物保存技術協会編『旧富岡製糸場建造物群調査報告書』2006による。
- 17) 前掲10) の2000年発行『伝記業書337』版の解説執筆者の西田弘和は、佐治孝典が「波多野の初期の企業活動にマックス・

ウェーバーのいう「プロテスタンティズムのエートス」が働いていたことを認めるが、やがて郡是が郡の枠を超え、全国的大会社として発展することによって、このエートスと資本主義の論理とのバランスが崩れていった」と示唆的に述べていることを紹介している。